

2023（令和5）年度給付型奨学金奨学生募集要項

公益財団法人 柳月財団

080-0342

北海道河東郡音更町字下音更北9線西18-2

TEL/FAX：0155-31-8855

Eメール：zaidan@ryugetsu.co.jp

1. 対象奨学生 大学・短期大学・専門学校に進学する北海道内の高等学校に在学し、校長の推薦がある高校生
2. 奨学生採用予定数 大学26名、短期大学・専門学校21名程度
3. 応募の資格

①学校教育法による大学・短期大学・専門学校に、北海道の高等学校を卒業し応募願書「1」の第一志望校に新規に進学しようとする者のうち、人物、成績、健康ともに優れ、学資の支払いに困難な事情のある学生。

②日本学生支援機構（JASSO）他の入学金・授業料等の給付型奨学金及び貸与型奨学金並びに「高等教育の就学支援新制度（大学無償化）」との併用は可能で、応募の対象となります。

ただし、当財団と同様な入学時一時金（入学準備資金）の給付型奨学金を他の団体等から助成されていない者。

③高等学校、一校につき2名以内の応募とする。
4. 願書提出期間 2022（令和4）年9月1日～10月10日 本財団必着
5. 願書提出先 公益財団法人 柳月財団
6. 奨学金

大学生	一人	200,000円	26名
短期大学生・専門学校生	一人	100,000円	21名

※入学時の入学準備資金として一部補助（一時金給付型）
7. 奨学金返還 給付型奨学金につき返還は免除とします。
8. 採用決定 2022（令和4）年12月中旬頃までに採否（内定）を通知し、願書「1」の進学する第一志望校の合格通知を確認の上、決定いたします。
9. 奨学金支給日 進学する学校の「合格通知書」等を2023年（令和5年）3月25日までに提出された方は同年3月31日までに、また、それ以降の提出は同年4月10日までに該当者（学生本人）名義の口座に振り込み致します。
10. 奨学金受給者の義務 進学後、卒業するまで毎年3月～4月に学年次成績証明書（写し）と近況レポートを提出していただきます。